

事務事業コード	731210	事務事業名	セーフティネット支援対策等事業	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	生活保護第1G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0962
基本事業名	1	生活困窮者への支援の推進		内線番号	2301
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	3	生活後費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	生活保護総務費	根拠法令・条例等	セーフティネット支援対策等事業実施要綱
コード					
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
生活保護受給世帯のほか、要援護世帯に対する、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に実施することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化することで福祉の向上を図る。 実施体制の整備強化のため、専任の面接相談員を配置し、要援護者に対し必要な支援・助言を行う。また、専任の就労支援員を配置し、就労可能な生活保護受給者を対象に、ハローワーク等の関係機関と連携をとりながら就労支援を行う。求職中の貧困・困窮者に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う等のほか、精神障害者等の長期入院患者の退院促進、診療報酬明細書等点検、収入資産状況把握、扶養義務者調査等の生活保護の適正化を図る。			・生活保護受給者就労支援事業(新規就労者数56人) ・住宅手当緊急特別措置事業(新規受給世帯数8世帯) ・精神障害者等退院促進事業(退院者数1人) ・体制整備強化事業(面接相談延件数366件)			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	相談日数	日	244	198	245	244
イ	就労相談日数	日	156	150	245	244
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生活に困窮する市民	件	343	366	350	350
イ	生活保護受給者(15~64才の就労可能者)	件	331	624	750	750
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生活に困窮する市民に対する総合的支援	件	218	200	200	200
イ	生活保護世帯の自立・就労支援	人	30	56	70	70
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生活に困窮する市民に対する福祉の向上	世帯	196	175	***	***
イ	保護世帯からの自立	世帯	22	30	***	***

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
当初予算額	11,739	13,525
補正及び流用	▲ 2,062	
予算合計	9,677	13,525
国庫補助金	5,423	
県支出金	2,319	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	89	
支出合計	7,831	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
生活保護受給世帯を含め、地域社会の支援を必要とする要援護世帯の福祉の向上に資することを目的として、平成17年からセーフティネット支援対策等事業実施要綱に基づき実施。	生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、社会構造の変化により、地域住民のニーズが多様化し、福祉サービスの形態も複雑化している。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	731210	事務事業名	セーフティネット支援対策等事業	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	1	4,881	4,882	1	6,508	6,509			
8 報償費									
9 旅費				28	14	42			
10 交際費									
11 需用費	42	258	300	64	311	375			
消耗品費	42	258	300	64	311	375			
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費		336	336		536	536			
通信運搬費		336	336		536	536			
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1	1,623	1,624	1	3,790	3,791			
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費					84	84			
19 負担金補助・交付金	45		45	10		10			
20 扶助費		644	644		2,178	2,178			
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	89	7,742	7,831	104	13,421	13,525			

財源内訳	国		5,423	5,423		7,942	7,942		
	県		2,319	2,319		5,479	5,479		
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	89		89	89	104	104			
計	89	7,742	7,831	104	13,421	13,525			

補助率	国	10/10	10/10
	県	10/10	10/10
補助基本額	7,742	13,421	

平成24年度	当初予算	11,739千円	
	補正及び流用	▲2,062千円	
	第1回(3月)	▲1,988	第5回
	第2回		第6回
	第3回		第7回
	第4回		流用(5月)
予算合計	9,677千円		

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活保護世帯及び要援護世帯の総合的支援に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活保護世帯及び要援護世帯の自立・就労に向けた支援を行う事業であり、生活保護世帯の扶助費抑制にも繋がるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	セーフティネット支援対策等事業実施要綱により対象は定められている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	生活に困窮する市民を対象とした事業であり、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自立支援等福祉サービスの低下に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	最低限の経費で行っており、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	当該事業の人件費を削減することが、通常の生活保護現業員の業務増加につながることとなるため、現状での人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	セーフティネット支援対策等事業実施要綱の規定により実施しており適正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 生活保護世帯及び要援護世帯の自立支援対策としての必要性が高く、保護費の抑制に繋がることから、重点事業として継続していく必要がある。

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
要援護世帯に対する支援・助言を適正に行うことで福祉の向上を図る。又、就労可能な生活保護者に対しては、就労支援員及びハローワーク等の関係機関と連携をとりながら就労支援を行う。	要援護世帯に対する支援・助言を適正に行うことで福祉の向上を図る。又、就労可能な生活保護者に対しては、就労支援員及びハローワーク等の関係機関と連携をとりながら就労支援を行う。

事務事業コード	731310	事務事業名	生活保護扶助費事務	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	生活福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	生活保護第1G
基本事業名	1	生活困窮者への支援の推進		電話番号	45-5111
				内線番号	2301
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 25 年度~)
	項	3	生活保護総務費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	2	扶助費		生活保護法
	コード	731310			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
<p>市民のうち生活が困窮している方に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するために、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を行う。</p> <p>原則として本人申請により(急病等で急迫状態の場合は申請によらず職権にて保護する)、厚生労働大臣の定める基準によって、最低生活費を計算し、要保護者の年齢別、性別、世帯構成別、所在地別など必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たす保護費を支給するとともに、就労出来る方には、求職活動指導や就労指導等を行い、傷病・障害や育児等何らかの事情により、就労出来ない方等に対しては、その状況に応じた援助指導・助言を行いながらその自立を支援する。</p> <p>全国的に生活保護受給者が増加している中、当市も同様に年々増加傾向にあり、高齢世帯、傷病・障害世帯及び母子世帯は、被保護世帯の約8割を占め、保護の長期化が進んでいる。また、就労出来る方であっても、雇用情勢の悪化に加えて、年齢、学歴、特技・免許等の要因により、就労の機会が少なくなり、自立困難にある方も少なくない状況にある。</p>			面接相談－申請書受理－申請書審査－調査－決定手続－決定通知－ケースファイルの作成・支給準備－決裁－支給－訪問指導				
			平成25年度計画				
			前年同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	相談件数	件	343	366	366	366	
イ	訪問指導件数	件	3,921	4,116	4,116	4,116	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	生活に困窮している市民	申請件数	件	203	200	200	200
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	生活に困窮している方に対し最低限度の生活を保障する	保護受給者数(月平均)	人	1,567	1,622	1,622	1,622
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	経済的に自立した生活が営める	就労等に因り自立した保護世帯数	世帯	52	67	***	***
イ	適正に保護される	保護率	%	12.3	12.7	***	***

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	2,574,750
	補正予算	25,506
	予算合計	2,600,256
決算額	国庫補助金	1,897,632
	県支出金	40,840
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	615,964
支出合計	2,554,436	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
生活困窮者に対する最低生活保障などを目的とした生活保護法が昭和25年に施行されたことに伴い実施。	経済・雇用情勢の悪化、社会構造の変化などから保護世帯は増加傾向にある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
不公平感的な意見が出ないように、徹底した調査と対象者の就労意欲向上の指導、仕組みづくりを行う必要がある。(外部評価委員) 保健師や医療機関とも連携し支援体制を強化するとともに、就職支援体制の強化を図る必要がある。(外部評価委員)	特になし。

事務事業コード	731310	事務事業名	生活保護扶助費事務	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	615,964	1,938,472	2,554,436	617,063	2,011,187	2,628,250	617,063	2,011,187	2,628,250
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	615,964	1,938,472	2,554,436	617,063	2,011,187	2,628,250	617,063	2,011,187	2,628,250

財源内訳	国		1,897,632	1,897,632		1,971,187	1,971,187		1,971,187	1,971,187
	県		40,840	40,840		40,000	40,000		40,000	40,000
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	615,964		615,964	617,063		617,063	617,063		617,063	
計	615,964	1,938,472	2,554,436	617,063	2,011,187	2,628,250	617,063	2,011,187	2,628,250	

補助率	国	3/4		3/4		3/4	
	県	1/4(一部)		1/4(一部)		1/4(一部)	
補助基本額							

平成24年度	当初予算	2,574,750千円	
	補正予算	25,506千円	
	第1回(3月)	25,506	第5回
	第2回		第6回
	第3回		第7回
	第4回		第8回
予算合計		2,600,256千円	

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	731310	事務事業名	生活保護扶助費事務	担当部	保健福祉部
				担当課	生活福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民のうち生活に困窮している方の最低限度の生活が保障され、自立支援につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	憲法に定める生存権を保障するため、生活保護法に基づき行うものであり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	生活保護法の規定により対象者等は定められている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	生活保護法の規定により、生活保護は申請主義であるため、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	憲法に定める生存権を保障するため、生活保護法に基づき行うものであり廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	生活保護法に基づく最低生活費から収入を差し引いた差額を保護費として支給するため、就労支援等による自立支援を促進し、収入増を図ることや、退院可能な長期入院患者の退院を促進することで扶助費を抑制できる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	生活保護事務に従事する現業員の人数と現業員の指導にあたる査察指導員の人数は、国が基準を定めており、生活保護世帯数が年々増加傾向にあることから、人件費の削減余地はない。また、個人情報に深く関わる業務であることから、個人情報保護の観点から正職員以外の職員や委託はなじまない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民のうち生活に困窮している方を対象として、厚生労働大臣の定める基準によって、必要な保護を行うものであり適正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活保護の受給世帯は増加傾向にあり、それに伴い事業費も多額となっている状況であるが、引き続き就労支援等の自立支援を行い、事業費削減に努める。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
就労可能な被保護者の中で、主体的に求職活動に取り組むことができる方を対象に、就労支援員及びハローワーク等の関係機関と連携をとりながら就労支援を強化する。扶助費の6割を占める医療扶助の抑制を図るため、後発医薬品の活用を推進する。また、関係機関等と連携をとり、退院可能な長期入院患者の退院を促進する。	25年度同様。